

議案第65号

愛西市中央図書館の指定管理者の指定について

愛西市中央図書館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。

令和元年11月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

記

- 1 施設 の 名 称 愛西市中央図書館
- 2 指定管理者となる団体 津島市下新田町4丁目135番地
特定非営利活動法人 まちづくり津島
- 3 指 定 の 期 間 令和2年4月 1 日から
令和7年3月31日まで

提案理由

この案を提出するのは、愛西市中央図書館の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからである。

愛西市中央図書館指定管理者候補者選定結果

1 施設の名称及び所在地

愛西市中央図書館
愛西市須依町東田面6番地

2 指定の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

3 募集方法

公募

4 愛西市中央図書館指定管理者選定委員会

区 分	氏 名	役 職
委 員 長	水谷 瀧男	愛西市図書館協議会会長
副委員長	篠又 慶次	税理士
委 員	高橋 寛直	社会教育委員
委 員	佐藤 良枝	とんがりぼうしおはなし会
委 員	竹田 洋美	読み語りボランティア

5 指定管理者指定申請団体数

1 団体

6 募集及び選定の経過

愛西市指定管理者制度調整会議	令和元年	5月22日（水）
広報掲載	令和元年	7月号
募集要項のHP掲載期間	令和元年	8月1日（木）から 8月30日（金）まで
公募説明会	令和元年	8月19日（月）
質問の受付期間	令和元年	8月19日（月）から 8月23日（金）まで
質問の回答	令和元年	8月30日（金）
申請書受付期間	令和元年	9月2日（月）から 9月9日（月）まで
第1回指定管理者選定委員会（第1次審査：資格審査及び書類審査）	令和元年	9月30日（月）

第2次提案書受付締切

令和元年10月15日(火)

第2回指定管理者選定委員会(第2次審査:プレゼンテーション及びヒアリング)

令和元年10月28日(月)

7 選定審査の方法

(1) 第1次審査 資格審査及び書類審査

申請者からの書類提出について、募集要項に定める資格等を満たし、申請内容を点数化し審議を行いました。

実施日 令和元年9月30日(月)

場 所 愛西市役所 南館2階 会議室2-5

(2) 第2次審査 プレゼンテーション及びヒアリング

第1次審査通過者の申請者に対し、申請内容等についてのプレゼンテーション及びヒアリングを行いました。

実施日 令和元年10月28日(月)

場 所 愛西市中央図書館 会議室

(3) 選定審査項目

募集要項において示した選定審査項目は次のとおりです。

	配点	項目	評価項目	配点
第1次審査	70	ア 図書館運営についての基本的な考え方	愛西市中央図書館の運営方針は適切であるか。	15
			図書館利用促進のための取り組みは創意工夫がされているか。	
			遠隔地サービスや情報提供のよい提案があるか。	
		イ 図書館施設管理についての基本的な考え方	施設管理者・従事者(パートを含む)の配置及び体制は適正であるか。	15
			建物及び設備の維持管理について、法令等を遵守した管理運営であるか。	
			施設、設備の利用者の安全確保のための方策が立てられているか。	
		ウ 応募者の経営基盤及びこれまでの指定管理実績について	応募者の経営状況は適正であり、財務状況は健全であるか。	20
			安定した管理が実施されているか。	
			応募者の図書館の指定管理実績があり、指定管理の役割を十分理解しているか。	
			図書館の管理運営能力に期待で	

			きるか。	
		エ 管理に係る経費の縮減に関する方策について	管理経費の縮減が図られる見込みがあるか。	20
			管理経費の縮減が利用サービスの低下を招かないか。	
			経費縮減のための優れた方策が講じられているか。	
			その他の管理経費に無理はないか。	
第2次審査	90	ア 図書館運営における業務・サービスについて	運営業務に対する基本方針を理解しているか。	35
			図書館利用促進のための取り組みは創意工夫がされているか。	
			他の団体、地域、ボランティア、市内小中学校との連携に配慮した取り組みは優れているか。	
			図書館サービスの新しい発想、新しい観点からの提案は優れているか。	
		イ 管理体制・組織について	管理業務に係る組織の勤務体制（職員数、採用形態、勤務ローテーション）、研修方針は適切であるか。	20
			利用者の公平、公正な利用のための方策は適切であるか。	
			情報公開、個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みであるか。	
			予算のチェック体制は適切であるか。	
		ウ 施設維持管理計画について	施設管理業務の内容を理解しているか。	15
			利用者の安全確保のための方策は適切であるか。	
			施設、各種設備の維持管理の取り組みは適切か。	
		エ 事業収支計画について	収支予算書及び人件費の設定は適切であるか。	20
経費縮減のための優れた方策が講じられているか。				
指定管理料について(指定管理期間中の合計額) 評価点 = 10 × 最低指定管理料 / 指定管理料(小数点第3位は切捨て)				
合計	160			160

8 選定結果

(1) 指定管理者候補者

特定非営利活動法人 まちづくり津島

(2) 選定理由

愛西市中央図書館の指定管理者の公募に際しては、1団体から応募があり、書類審査・プレゼンテーション及びヒアリングをもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、次の理由により委員の総合点数が評価点満点の60%を上回りましたので、「特定非営利活動法人 まちづくり津島」を指定管理者候補者として適当であると判断しました。

・項目別理由

特定非営利活動法人 まちづくり津島においては、8項目の選定審査項目のうち4項目において高い評価を得ました。項目別では次のとおりです。

「図書館運営についての基本的な考え方」では、知と文化の拠点である中央図書館を市民とともに作りあげることが基本方針とし、目標設定や目標を達成するための取り組みが具体的で適切であることを評価しました。

「応募者の経営基盤及びこれまでの指定管理実績について」では、特定非営利法人であり、営利を目的としていない中、財務体質も健全であり、実績についても津島図書館の運営をはじめ、愛西市においても様々な利用しやすい図書館への取り組みが好評であることを評価しました。

「図書館運営における業務・サービスについて」では、様々な方角からの提案がなされており、新しい取り組みでは遠隔地サービスや、社会の変化に対応した情報提供の提案など、地域の特性や市民のニーズを考慮した計画であることを評価しました。

「事業収支計画について」では、管理業務に係る勤務体制について常勤職員を厚く配置し、他に嘱託職員と、来館者の増加に対応してアルバイト採用するなど、柔軟で安定的な勤務ローテーションを組む等工夫している点を評価しました。

・総括理由

特定非営利活動法人まちづくり津島は施設の設置目的を十分に理解し、施設の管理運営を的確に実施する能力を備えています。指定管理期間の様々な事業の取り組みや、愛西市の特色に考慮したきめ細かなサービスも好評であり、今後の指定期間も様々な提案があり、さらに社会情勢の変化に対応しつつ図書館を運営していくことができると判断しました。

以上、「選定基準表」の評価項目及び配点に照らして選定を行った結果、上記の団体を愛西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に基

づき、指定管理者の候補者として選定します。

【選定審査結果】

指定管理者候補者 特定非営利活動法人 まちづくり津島
652点 (配点800点)